

### 第3回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日時	平成25年9月17日(火) 13:30~15:10
場所	豊橋市役所 災害対策本部室(西)
報告者	鈴木啓靖
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

○議事録署名者 寺田康生委員、大場博文委員

#### 3 議題

(1) 市民協働推進補助金(ハード補助金)の取り扱いについて

※資料1に基づき、事務局が説明

**委員:** 財源について確認したいが、民都機構に継続して申請することは可能なのか。

**事務局:** 内容が違う補助金等に使うのであれば申請できるが、同じ内容での再申請はできないとのことだった。

**委員:** 豊橋市は行革に取り組み、単年度で3億円の黒字になったと聞いたが、そこから市民活動のために財源を拠出できないか。事務局案は財源がなくなる前提で、後ろ向きの姿勢に感じる。「継続は力なり」と言うように、今やめてしまったら市民に暗いイメージを持たれてしまうので、現在の内容のまま財源確保してほしい。

**事務局:** 補助金の財源としては市が2千万円を用意して設立した基金を活用し、市民協働の観点で市民も市民活動を応援するという意味でも、市民からの寄附を得て市が同額を上乗せして積み立てていくことでスタートしている。

当初はハード整備をイメージしていなかったためハード補助金はなかったが、たまたま民都機構の支援を受けることができたので実施できた。ハード補助金は民都機構の趣旨も反映させて補助率は80~90%と、くすのき補助金に比べてかなり高くなっているが、財源および目的を持った基金だから実現できたという面がある。市が単独でこれだけ高率の補助金を出すことはなかなかなく、これを継続することや新たに基金を積み増しすることは難しい。また、後ほどの議題にもなるが、寄附による基金の積み立てもうまくいっていない。

そうしたことを踏まえて、ハード補助金も5年間続けてきた中で良い事例もあることから、できるだけ継続したい、伸ばしていきたいと考えており、財源がない中でどう継続していくのかご意見をいただきたい。

**委員:** 市が積み増ししてくれるならありがたいが、団体側も自分たちで寄附を集める

など、努力することも大切だと思う。ただ、一般の人はこれまで民都機構から支援を受けていたから高補助率だったということを知らないので、そういう中でしっかりした説明もなくいきなりハード補助金が切られてなくなってしまうのは誤解を招く可能性もある。私は案3でやむを得ないのではと思う。

**委員：**私も同じ意見で、実際にボランティア活動をしているとソフト面だけでなくハード面で必要なものもあるので、併用できる仕組みがあれば、多少補助率は下がっても補助金の申請数も増えるのではないかと思う。ただ、展開にあたってはやはり広報活動はしっかり行う必要はある。

**委員：**そのハード事業を実施することによって後々の効果が高いと認められることであれば何らかの支援措置を取るなど何か工夫できないか。

**会長：**たとえば1年目はハード事業だけだが、2、3年目のソフト事業を見越した事業であれば2年目以降も補助金を受けられるということか。しかし2年目以降についてはあらためて審査を受ける必要があるため採択されるかは分からないということになると思うがいかがか。

**事務局：**補助金では2年目以降を担保するというわけにはいかないので、2年目に他により良い事業があればそちらが採択され、当初予定していた事業が不採択となることも当然ありうる。

**委員：**「ハード補助金」はなくしても、ハード事業への補助は継続していくべきだと思うので、私はソフトとハードの併用の案3でいいと思う。

**会長：**複数年の事業で1年目がハードだけの場合、補助率を変えらるとなると要綱そのものも変える必要があるのか。

**事務局：**もしハードの補助率を4分の3にしようとする制度そのものを根本から変える必要がある。事務局では1年目の3分の2の補助率の時にハードを整備し、2分の1、3分の1に下がる2・3年目にソフト事業を行うことを想定していたが、そこを切り離して、ハード事業で3分の2の補助を受け、そこからはじまるソフト事業は別事業として3分の2からスタートする、という考え方もできる。

**事務局：**同一年度にハードもやりつつソフトもやりたい場合もあると思うが、補助率は3分の2でも限度額をたとえばハード30万とソフト30万で計60万とすることはできないかという考え方もあると思う。その場合、現在は1事業年度で1事業までしか実施できないので、限度額の見直しをするか、1事業年度でソフトとハードは別事業として2つ受けることができるように要綱を変えるしかない。ただ、要綱を変えらると今年度くすのきの補助率を変えた時と同様に、予算の記者発表を待ってからしか募集をかけることができないので団体への周知の時間が少なくなってしまう。

**委員：**同一年度にハードもソフトもお金をもらうとなると、同じ団体が補助金をもらいすぎることになるし、ハードで補助金を受けたら、ソフト事業は自分たちでやりくりしてほしい。ただし、2年目のソフト事業からはもう一度3分の2の補助率でスタート

できるということであれば分かりやすい。

**委員**：案3に併用が可能になると書いてあるが、現行の制度ではハード事業とソフト事業は同時にできないということか。

**事務局**：現在のハード補助金では、ハード事業のみしか対象とならないが、案3のとおりくすのき補助金に統合すると、たとえば憩いの場づくりなどのハード事業を行った後に、そこを活用したイベントなどのソフト事業を行うことができる。ただ、先ほど1年目はハード事業で3分の2、2年目はソフト事業で別事業として3分の2からスタートという話もあったが、もし1年目にハードとソフトを併用した場合、2年目のソフト事業は1年目の継続事業と見られて補助率は2分の1となる、ということもあり得る。今の補助金の考え方では、たとえば年5回のイベントを1年目に申請して、2年目にその一部を抜き出して申請するケースでは、1年目の事業の一部を継続実施するものとみなして2年目として扱っている。

**会長**：議論を整理すると、ハード事業自体への支援をやめる案1は不採択、現行と同じ高補助率・高限度額の補助を行う案2についても、現状では残念ながら難しいということで不採択ということではよろしいか。

**各委員**：異議なし。

**会長**：すると案3のくすのき補助金に組み込むということになるが、運用方法についてはまだ議論していく必要がある。限度額を変えるのは要綱自体も変える必要があり無理があるので、1年目にハード事業を受けた場合の2年目以降のソフト事業の補助率の扱いについて検討したい。ハード事業とは別の事業として1年目の3分の2の補助率となるのか、ハード事業からの連続として2年目以降は2分の1、3分の1と減っていくのかについて、いかがか。

**委員**：事業の出し方次第では。たとえば自然環境保全活動という同じ事業名のもとにやるのであれば、2年目は2分の1になると思う。今回はハード部分についてのみやりたい事業だと申請を出してもらえないのでは。

**会長**：そうすると、ハードで申請する際に、ハードの整備を活かして継続してソフト事業をやるという計画がなくても補助するのかという問題も出てくる。

**事務局**：現在の補助金の申請書には、継続性についても書いてもらう欄があり、申請の時には書かざるを得ないし、継続性も審査の点数に関わってくる。

**会長**：可能かどうか分からないが、たとえばハード枠を設けて、ハード事業だけの場合はその枠で補助し、2年目以降のそれを生かしたソフト事業も3分の2からスタートできるような特別枠を設けることは要綱上難しいのか。

**事務局**：要綱上では可能だと思うが、枠を設けると、今年度からつつじ補助金の後期募集の枠を設けたが応募が少なく余ってしまったように、残が出てしまうこともある。

**委員**：方向としては案3だと思うが、補助率・限度額とも下がって自己負担も増えているので、募集要項の書き方には注意する必要がある。

**事務局**：もともとハード補助金については当初から3年で終了と周知しており、3年を過ぎた後も、予算がなくなり次第終了とはアナウンスをしている。ハード補助金の相談があった団体にはその旨伝えてあるし、カタクリ山保存会についてはホームページの25年度で終了という記載を見て問合せをしてきた経緯もある。

**事務局**：1年目の申請時に、今度の取組み欄に次にやる事業が書いてあり、2年目にその内容で申請があった場合には、やはり2分の1の補助率とせざるを得ないのでは。

**会長**：それではなかなかインセンティブにならないという声もあるかもしれないが、私もそう思う。

**委員**：今の制度については当初から3年間のみということだったこともあるし、1年目も2年目も3分の2の補助率というのはあまり良くないと思う。

**会長**：議論をまとめると、案3で決定することとし、1年目はハードだけの申請も可能だが、継続性という点で2年目3年目の活用方法をしっかり書いてもらう。もし2年目以降に申請する場合も、1年目のハード事業の継続事業として扱い、補助率は2年目の2分の1からとなる。もちろん1年目にハードとソフトを組み合わせた事業を実施することも可能、ということでハード補助金をくすのき補助金に組み込んだ形で運用していくこととしてよろしいか。

**各委員**：異議なし。

## (2) 市民協働推進基金の募金・寄附対策について

※資料2に基づき、事務局が説明

**委員**：事業者の立場としては、社名が載るようなものは社会貢献しているということが自然と広まるのでメリットは大きいと思う。豊橋まつりに寄附するとパンフレットに社名が載るが、それを見て声をかけてくれる人も多かった。見ている人は本当に見てくれているので、事務局から説明のあったホームページへの掲載や、寄附協力証を事業所に掲げるといったものも効果はあると思う。

**委員**：寄附が集まらないというのは、募集の仕方が市民に馴染んでいないということではないか。たとえば赤い羽根共同募金は自治会を通じて全世帯にまわってくるし、銀行ではいまだに東日本大震災の募金箱が設置してあり、当初よりは減ったものの相変わらずお札を入れてくれる人も多いとのことだった。駅前に朝7時から立って寄附を呼び掛けたり、校区市民館に募金箱を置いたりするなど、何かやり方を変えて工夫しないと寄附は増えないのでは。寄附で100万、市からのマッチングギフトで100万の計200万円をひとつの目標として取り組まないといけないと思う。善意とはいうものの、ある程度無理してでもお願いしていかないと集まらない。

**委員**：私も寄附のお願いに行くが、嫌な顔をされる事業所もあれば、理解のある所はぜひ来てくれと言ってくれる事業所もある。目標値がないとなかなか動いていかないとと思うので、100万円をひとつの目標とすると良いのでは。インターンシップを受け入

れた企業は木製の盾を支給されるが、CSRの企業ということも分かるし良いと思う。毎年5万円の納付書を送り、寄附してくれたら盾を支給したらどうか。

**委員**：税金の優遇措置の対象になるのは、自治体への寄附と赤い羽根共同募金への寄附だけだったと思うが、事業者にとっては税金の優遇措置というのはメリットはあるのか。

**委員**：事業者の立場としては、何百万という多額の寄附をすれば別かかもしれないが、それほど大きなメリットではない。それよりも、協力しているということが分かる方がメリットが大きい。

**委員**：二川では本陣まつりの時に寄附を募っており、各地域の顔の人がまわるので皆さん割とすぐに出してくれるが、中には出し渋る人もいる。先ほど募金箱を置くという話があったが、それもどれだけ効果があるのかなと思う。

**委員**：年末に少年野球の子どもたちが駅で街頭募金をするが素通りする人が多く、結局審判長やコーチなどの大人が自分のお金を出して募金箱を重くしている状況なので、街頭募金というのもなかなか難しいと思う。

**委員**：高額寄附をもらうというのは難しい。たとえば保険のように、市民活動団体が活動するための資金をみんなで賄うような仕組みはできないか。たとえば100円募金のように各団体がメンバー一人あたり100円ずつ年1回出してもらい、集まったお金は市民活動は市民活動に生かせるんだという意識がつけば、寄附したんだから使わなきゃもったいないということにもなる。市民活動をする人は1年に1回100円払ってもらおう、というようにたくさんの人に小額の募金をお願いする方が効果があるのでは。どすごいネットには380団体が登録されているが、どすごいネットへの登録料や、登録すれば市の「市民活動総合補償制度」に加入できるメリットを理由にしてもいいかもしれない。

**委員**：赤い羽根の募金でも、自治会や老人クラブでは半ば強制的に寄附金を集められるが、そういう風に一度予算に入ると毎年続いていくので、手はじめにこれまでハード補助金を受けた自治会の自治会長に話をすると良いのでは。

**会長**：いろいろと意見は出たが、これについては今日で終わりではないので、良いアイデアや事例があれば随時事務局に情報を寄せてほしい。

#### 4 その他

(1) 豊橋市総合防災訓練（災害ボランティアセンター開設訓練）について

※資料3に基づき、事務局が報告

(2) 議事録での委員名の公表について

**事務局**：委員の方より議事録の書き方に御意見をいただき、現在は委員の方の名前を表記せず「委員」としか書いていないが、それを後々のためにも委員名を書くかイニシヤ

ルを入れるかした方がよいのではとの提案があったがいかがか。

**委員**：私はアクティブシニア懇談会にも出席するが、そちらの議事録は名前も表記されている。

**事務局**：市の他の審議会の議事録も確認してみたが、9割ほどが「委員」としか表記しておらず大多数だった。名前を表記しているものもあり、市の中でも特に基準はないが、この審議会でも当初から名前を表記していないのは忌憚のないご意見をいただきたい、ということがあるのだと思う。

**委員**：本来の議事録というのは、国会でも企業でも議事録では名前はオープンにするものであり、自分の発言に責任を持たせる意味でも公表した方がよいのでは。

**会長**：個人的には現状で不都合がなければあえてイニシャルや実名を入れなくてもよいと思っているが、いかがか。

**委員**：立派な意見を言える人は良いかもしれないが、私は現状のままでお願いしたい。

**会長**：一人でも現状のままがいいと希望する委員がいるのであれば、申し訳ないが現状のままとさせていただきたい。

### (3) 審議会での検討テーマについて

**事務局**：委員の方より審議会ですべて取り上げてもらいたいテーマなどがあれば出していただければと思うがいかがか。

**会長**：今特にないようであれば、随時事務局に伝えてもらいたい。

## 5 その他

次回は、

平成25年11月18日（月）13時30分～開催

## 6 閉会

平成25年11月18日

議事録署名者

寺田 康生            ㊟

大場 博文            ㊟

### 第3回豊橋市市民協働推進審議会出席者名簿

NO	氏 名	選 任 区 分
1	イワサキ マサヤ 岩崎 正弥	学識経験者 愛知大学地域政策学部教授
2	ウメオカ アイコ 梅岡 愛子	豊橋市自治連合会から推薦 (豊橋市自治連合会常任理事)
3	オオバ ヒロフミ 大場 博文	豊橋市社会福祉協議会から推薦 (豊橋市社会福祉協議会職員)
4	コバヤシ ヨシキ 小林 芳樹	公募 (梅田川フォーラム)
5	セガワ チトシ 瀬川 千敏	公募 (豊橋防災V Cの会)
6	ソウ ダ サトミ 惣田 里美	豊橋商工会議所から推薦 (豊橋商工会議所女性会会長)
7	テラダ ヤスオ 寺田 康生	市民センター指定管理者から推薦 (NPO法人 愛知ネット)

※山崎麻乃委員は欠席

#### 《事務局》

文化市民部

市民協働推進課 課 長 金子 尚央  
主 幹 中山 久美子  
課長補佐 小久保 雅司  
主 査 味岡 達也  
主 査 吉田 節子  
主 査 中澤 浩英  
主 事 鈴木 啓靖  
主 事 山口 知沙世